（様式２）

報　　告　　書

令和 6 年 1 月 24 日

岡山県議会議長　小倉　弘行　　殿

議員氏名　蓮岡靖元

（署名または記名押印）

派遣の概要は次のとおりでした。

1　目　　的　　（議員派遣申請書の「目的」欄と同じ内容）
　① 領土・主権に関する研修及び施設概要説明（内閣官房　領土・主権展示館）
　② 経済安全保障に対する国の取り組み（内閣府）・内閣府政策統括官（経済安全保障担当）
2　派遣場所　　（議員派遣申請書の「派遣場所」欄と同じ内容）
　① 1 月 11 日：領土・主権展示館
　　東京都千代田区霞が関 3-8-1　虎の門三井ビルディング 1 階
　② 1 月 12 日：内閣府本府庁舎（中央合同庁舎 8 号館内　会議室）
　　東京都千代田区永田町 1-6-1
3　派遣期間　　令和 6 年 1 月 11 日　～　令和 6 年 1 月 12 日
　　（議員派遣申請書の「派遣期間」欄と同じ内容）

【 報告事項 】　別紙に記入される場合は、「別紙のとおり」として、添付してください。

① 内閣官房　領土・主権展示館

（ご対応：領土・主権展示館　事務局長　石野貢三　様）

〔概要〕

領土・主権展示館は 2018 年 1 月に開館、2020 年 1 月に現在の場所に拡張移転された。2012 年の李明博韓国大統領の竹島上陸をきっかけに、正確な事実を論理的・客観的・普遍的事実をもって主張する必要があるとして、第二次安倍政権において内閣府に担当大臣が置かれ、施設の開設に向けて議論が行われた。館内は大きく 3 ブースに分かれ、竹島、尖閣諸島、北方領土について、歴史的な背景や客観的事実、日本と各国の主張の違いなどが資料として展示されている。領土に対する歴史認識について、日本側の一方的な主張ではなく、国際法上の事実に基づく主張を行うことで、エモーショナルな訴えではなく、より明確に我が国の領土や主権についての主張を学ぶことができる。現在は展示館を拠点としながらも、これまでに全国 13 か所で巡回展示を行っているほか、SNS での発信や修学旅行の研修としても活用を促しており、若年層を含めて領土問題に触れる機会を積極的に設けている。

〔所感〕
我が国の領土問題について視覚的にも展示内容ともにわかりやすく理路整然と展示、説明をされていることに、高く評価したい。そして幼少期からの学校教育の段階で、子どもたちに、いかに日本が正当性を持った外交を行っているかということを、今こそしっかりと真実を教え込むという姿勢が必要であると感じた。今後は岡山県教育行政に小学校段階において、我が国の領土問題の真実について啓蒙することを提案することと、まずは東京方面での修学旅行の立寄り先等に推薦することを行っていきたい。

②内閣府　内閣府政策統括官（経済安全保障担当）
（ご対応：内閣官房国家安全保障局　内閣府政策統括官付企画官　伊藤拓　様）
〔概要〕
国際情勢が複雑化し、社会経済も大きく変化する中で、国家・国民の安全を経済面から確保する取り組みを強化・推進するため、令和3年10月、岸田内閣に経済安全保障担当大臣が置かれた。それに伴い、内閣官房に経済安全保障法制準備室が設置され、経済安全保障法制に関する有識者会議、分野別検討会合などを経て、令和4年5月に「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（経済安全保障推進法」が公布された。大きな柱は、(1)重要物資の安定的な供給の確保、(2)基幹インフラ役務の安定的な提供確保、(3)先端的な重要技術の開発支援、(4)特許出願の非公開、の4つの制度創設であり、国民にとって必要不可欠なもの、他国・他地域に対して優位性があるものなどについて、民間活力による経済発展を引き続き指向しつつも、政府が支援と規制の両面で一層関与を強めていく方針である。日本がこのような法整備を行ったことは欧米をはじめ各国に大きなインパクトを与えており、特に上記(3)、(4)などは世界的にも新たな取り組みとして注目されている。セキュリティクリアランスという考え方に基づき、アクセス権限を限定したり、情報漏えいに対して罰則の適用を検討したりと、経済の観点からの特定の情報管理という点において、これまでの特定秘密保護法やスパイ防止法などとも違う運用が行われている。現在でも約1兆円の予算が措置されているが、(3)、(4)については令和6年5月から本格的な運用開始、またサプライチェーンの強靭化も 2025 年度から一層強化されるため、益々経済安全保障の重要性が高まってくる。
〔所感〕
これも同様に諸外国から見れば、非常に遅れていた分野であるが、やっと法改正がなされこれから諸所の対策が取られるようだ。岡山県としても今後は国と情報を十分に共有し、また能動的に取組むべき課題であると思う。とくに、サプライチェーンの問題も国と企業との間でかなり規制やルールが強化されることになると思うが、その際企業は県に対しての要望や意見が多くなってくると想定される。その際の対応を今から初動していかなければならないと思う。その点を県に対して具申していきたい。